

## 令和4年度燕市一般会計補正予算（第12号）の概要

議案 番号	33	資料 番号	1
企画財政課			

### 1. 令和4年度燕市一般会計補正予算（第12号）について

今回の補正予算は、国の新型コロナウイルスワクチン追加接種方針に基づき、ワクチン接種に必要な経費を計上します。

#### (1) 補正額と財源内訳

（単位：千円）

補正前の額	今回補正額	財源内訳				補正後の額
		国県支出金	地方債	その他	一般財源	
54,493,197	639,451	639,451	0	0	0	55,132,648

#### (2) 歳入の概要

※歳入及び歳出の概要の補正前予算額は今回補正となる科目を対象に集計してあります。

（単位：千円）

番号	科 目	補正前予算額	補正額	関連歳出
1	国庫支出金			
	国庫負担金	197,470	199,302	歳出1
	国庫補助金	969,036	440,149	歳出1

## (3) 歳出の概要

(単位：千円)

4 款 衛生費							
1 項 保健衛生費							
2 目 予防費							
番号	事業名等 担当課	事業概要	補正前予算額	補正額	財源内訳		説明資料
					特定財源	一般財源	
1	新型コロナウイルスワクチン接種事業  健康づくり課	国の新型コロナウイルスワクチン追加接種方針に基づき、ワクチン接種に必要となる予算を計上します。  ・ワクチン接種委託料 81,702千円 ・ワクチン接種コールセンター業務委託料 50,311千円 ・ワクチン集団接種運営等業務委託料 311,566千円 ・システム改修業務委託料 4,000千円 ・ワクチン配送業務委託料 924千円 ・救急用品調達業務委託料 2,118千円 ・ワクチン接種案内文書作成業務委託料 18,418千円 ・ワクチン接種病院群輪番制病院運営業務委託料 2,000千円 ・ワクチン接種人材派遣委託料 2,424千円 ・ワクチン接種予診票データ作成業務委託料 7,684千円 ・ワクチン接種従事者謝金 117,600千円 ・手話通訳者、手話・要約筆記奉仕員謝金 100千円 ・ワクチン小児接種協力金 1,430千円 ・費用弁償 870千円 ・消耗品費 1,653千円 ・燃料費 50千円 ・通信運搬費 15,484千円 ・手数料 440千円 ・傷害保険料 82千円 ・タクシー借上料 180千円 ・冷房機器借上料 132千円 ・会計年度任用職員報酬 8,826千円 ・会計年度任用職員期末手当 1,376千円 ・会計年度任用職員社会保険料 1,501千円 ・会計年度任用職員費用弁償 180千円 ・時間外勤務手当 7,200千円 ・管理職員特別勤務手当 1,200千円	1,137,418	639,451	国県支出金  639,451	0	健康づくり1

#### (4)繰越明許費補正

追 加

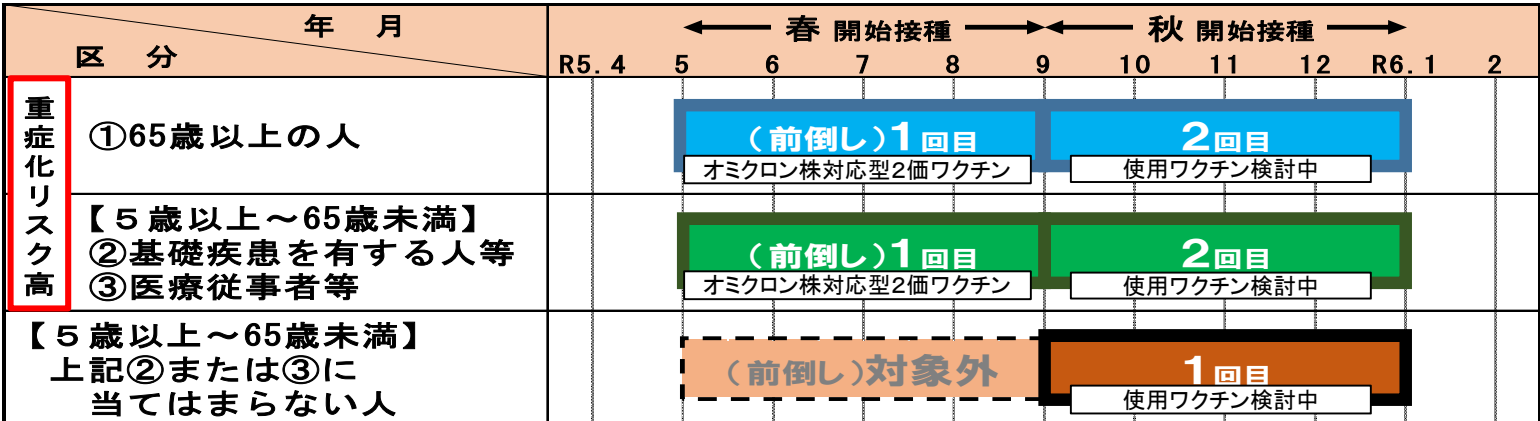
(単位：千円)

款	項	事業名	金額	説明資料
4 衛生費	1 保健衛生費	新型コロナウイルスワクチン接種事業	639,451	健康づくり1
8 土木費	4 都市計画費	定住家族支援事業	200	都市計画1
8 土木費	4 都市計画費	移住家族支援事業	100	

主要事業説明資料

健康づくり1

(単位:千円)

事業名		新型コロナウイルスワクチン接種事業	補正予算額	財源内訳					
				国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源	
総合計画	戦略	1.定住人口増戦略	639,451	639,451					
	基本方針	(3)健やかな暮らしを支える医療福祉の充実							
	施策	①医療サービスの機能強化	補正後予算額	特定財源の内訳 ・新型コロナウイルスワクチン接種事業費国庫負担金 199,302 千円 ・新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費国庫補助金 440,149 千円					
補正理由		国の新型コロナワクチン(令和5年春開始・秋開始)追加接種方針に基づき、早急に接種体制を整備する必要があるため。	1,776,869						
<div style="border: 2px solid red; padding: 5px;">                     接種計画等については、国の方針転換等により、今後変更となる場合があります。                 </div> <p>目的及び事業概要</p>		新型コロナウイルス感染症の重症者を減らすため。 令和5年の接種について、国の方針により、「初回接種(1・2回目接種)を終了した5歳以上のすべての人」を対象に、秋開始接種(9月～)で1回接種を行います。また、前倒しとして、65歳以上の人など重症化リスクが高い人等に、春開始接種(5～8月)にて、さらに1回接種を行います。							
		1. 接種対象及び接種時期 ※5月(GW明け)を目途に接種開始							
		2. 接種券発行 4月下旬ころ～ 3. 接種間隔 最終接種(2～5回目)完了時から、3カ月以上経過後に接種可能 4. 小児(5～11歳)・乳幼児(生後6か月～4歳)に対する接種 小児・乳幼児ともに、接種開始から期間が短いため、国の方針により、接種期間を延長し、令和5年度においても引き続き接種を継続します。							
事業費内訳		・報酬、職員手当等 20,103千円 ・報償費、旅費 120,180千円 ・需用費、役務費 17,709千円 ・委託料 481,147千円 ・使用料及び賃借料 312千円	【委託料内訳(481,147千円)】 ワクチン接種委託料 81,702千円 コールセンター業務委託料 50,311千円 集団接種運営業務委託料 311,566千円 案内文書作成業務委託料 18,418千円 システム改修業務委託料他 19,150千円	期待される効果	新型コロナワクチン(令和5年春開始・秋開始)追加接種を実施することにより、重症化を予防が期待できることから、日常生活や社会経済活動の正常化を促進する。				
		※上記予算は、次年度に繰越して執行の予定です。		担当課	健康福祉部 健康づくり課				

繰越明許費説明資料

都市計画1

(単位:千円)

事業名		定住家族支援事業(まちなか居住支援事業補助金) 移住家族支援事業(移住家族支援事業補助金)	繰越明許費 補正額	財源内訳					
				国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源	
総合計画	戦略	定住人口増戦略	300					300	
	基本方針	移住・定住の促進							
	施策	移住・定住希望者へのサポート強化	繰越明許費 補正後額	特定財源の内訳					
補正理由		申請者の責によらない事由により、令和4年度中に補助事業が完了しない見込みとなったため、繰越明許費として定めるもの。	300						
目的 及び 事業概要		新たに住宅を取得する市外からの移住者等に対し、住宅取得費の一部を補助することで、定住人口の増加や市街地中心部への居住を促します。							
		○認定済の補助金のうち、住宅資材等の納品の遅れなどにより工期が遅延し、年度内の住宅取得が困難になった2件、300千円の補助金について、令和5年度に補助金交付を行うことができるよう、繰越明許費として定めます。							
			まちなか居住支援事業			移住家族支援事業			
		補助対象	「居住誘導区域」に住居を新築または購入 申請時に市税を滞納していない者、対象年齢は50歳未満の者 住宅を新築または購入するため、金融機関等との借入契約を締結し、当該住宅に2名以上で居住			燕市の「全域内」に住居を新築または購入 申請時に燕市外に住所を置く者、若しくは燕市内の賃貸住宅に住む 転入後2年以内の者、年齢制限無			
認定済 うち繰越	24件 1件	4,320 千円 200 千円	(予算額 7,500千円)	52件 1件	32,000 千円 100 千円	(予算額 35,000千円)			
事業費内訳		・まちなか居住支援事業補助金 1件 200千円 ・移住家族支援事業補助金 1件 100千円	期待される効果	認定済の補助金について、令和5年度に交付することが可能となる。					
			担当課	都市整備部 都市計画課					